

第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催 (町の対応方針、小中学校等の対応について)

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や県の「特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針」を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、町の対応方針を決定しました。

なお、小中学校等の対応については以下のとおりです。

1 町の対応方針について

別紙資料のとおり「新型コロナウイルス感染症に関する対応方針【第3報】」

2 小中学校の対応について

5月31日(日)まで臨時休校としていましたが、国及び県の方針を踏まえ、感染防止に最大限配慮した上で、18日(月)から学校を再開します。

ただし、地域における感染状況等によっては、引き続き休校とする場合もあります。

3 保育園・放課後児童クラブの対応について

学校の再開に併せて、家庭内保育の協力依頼は終了とし、通常業務に移行します。

4 町内公共施設の対応について

別紙資料のとおり「休館・利用制限施設一覧」

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえて対応が変わる場合や新たな対応を行う場合には、町ホームページ、よしpoke NEWS 等を通じて周知します。